

令和2年度

緒川小の教育



知多郡東浦町立緒川小学校

本校は創立149年、そして、校舎内にオープン・スペースをもつ学校（オープン・スクール）として、今年度で43年目を迎えました。これまで、一貫して「学習の主体者は子どもである」と捉え、個別化・個性化教育に取り組んできました。平成23年度からはユネスコスクールの認定を受け、E S Dの視点を取り入れた教育に取り組んでいます。

指導の個別化・学習の個性化とは

指導の個別化・・・子どもの個人差を考慮した学習指導をして、共通の学習内容を全ての子どもに習得させようとする学習指導の考え方。

（例：読み・書き・計算・基本的運動能力など）

学習の個性化・・・子どもの興味・関心を大切にした学習指導をし、子どもの個性を更に伸ばそうとする学習指導の考え方。

（例：総合学習における「いのちの学習」の場合、切り口として、骨髄バンク、保育体験、高齢者との触れ合いなど、どれでもよい。学習方法も、インタビュー・動画視聴・図書資料の活用などの中から、その子が一番学びやすい方法に力点を置いて学習してもよい。）

令和2年度 緒川小の教育

1 本校の概要

○沿革	明5	緒川村・石浜村が協同で「郷学校」創設。
	明8	校地の場所は、現在の緒川コミュニティセンター。
	明9	「弘教学校」と改称する。
	明20	石浜村との協同を解消、「緒川学校」と改称する。
	明26	「緒川尋常小学校」と改称する。
	明40	高等科を併設する「緒川尋常高等小学校」となる。
	明41	東浦村成立、「緒川村立緒川尋常高等小学校」「東浦村立緒川尋常高等小学校」の2通りの校名をもつ。
		森岡尋常小学校と合併、「東浦第一尋常小学校」となる。
		(新校舎予定地として緒川・宮戸が指定されるが建設されず、校舎は、森岡と緒川の旧校舎をそのまま利用。)
大元	昭16	森岡尋常小学校と分かれ、再び「緒川尋常小学校」となる。
昭18	昭18	「緒川国民学校」と改称する。
昭22	昭22	校地、現在の場所に移転。
昭23	昭23	「東浦村立緒川小学校」に改称する。
昭28	昭28	町制の施行にともない「東浦町立緒川小学校」となる。
昭34	昭34	校歌制定。[作詞：栢田清音(新三) 作曲：山下敏夫]
昭36	昭36	伊勢湾台風襲来、児童2名が亡くなる。校舎も大被害を受ける。
昭37	昭37	体育館が建設される。
昭41	昭41	校旗制定。
昭45	昭45	緒川ランド(校庭の遊具)完成。
		給食室が火災。全焼する。
		日本学校歯科医学会より、5年連続で「全国よい歯の学校」として表彰される。
昭48	昭48	プール竣工。プレハブ校舎が設置される。
		文部省より全国保健体育優良校として表彰される。
昭50	昭50	旧保育園校舎を小学校用校舎に改築して利用する。
昭53	昭53	児童数増と校舎の老朽化に対応するため改修工事を行いオープン・スペースを持った学校として生まれ変わる。
昭54	昭54	第1回おがわっ子フェスティバルが開催される。
昭55	昭55	ノーチャイム制、1日3ブロック制を導入する。
昭56	昭56	児童と保護者の対面方式の卒業式を開始する。
昭57	昭57	全学年で総合的学習を実施し始める。
平6	平6	中日教育賞を受賞する。
平7	平7	体育館改修工事を行う。
平9	平9	文部省(文部科学省)研究開発学校の委嘱を受け、研究を推進する。
~14	~14	文部科学省「伝え合う力を養う調査研究事業」の指定校となる。
平17~18	平17~18	校舎壁面改修。エレベータ竣工。バリアフリーの校舎となる。
平18	平18	オープン・スクール30周年記念式典として「おがわっ子独立国30歳のたんじょう日を祝おうのつどい」を開催する。
平19	平19	校舎の耐震化工事を行う。
平20	平20	新型インフルエンザの流行により、5学級で学級閉鎖、2日間休校になる。
平21	平21	校舎(玄関正面)に校章を設置する。E S Dの実践を始める。
平22	平22	ユネスコスクールに加盟申請し、承認される。
平23	平23	東浦町現職教育研究会を、本校で開催する。
平24	平24	ユネスコスクール最優秀賞を受賞する。
平25	平25	ユネスコスクールE S D優良実践事例集の掲載校に選定される。
平26	平26	台湾新竹教育大学校長他教育関係者総勢20名の視察を受ける。
平27	平27	中国・台湾から大学教授他教育関係者総勢18名の視察を受ける。
平28	平28	ユネスコスクール活動事例集第4集の掲載校に選定される。
平29	平29	オープン・スクール40周年記念として航空写真を撮影
		ホール・プレイルームの天井改修工事を行う。
		世界授業研究学会(WALS2017)関係者総勢70名の視察を受ける。
平30	平30	緒川小北駐車場整備、外トイレの改修を行う。
令元	令元	普通教室・通級指導教室にエアコンを設置する。
		新型コロナウイルス(COVID-19)感染予防により3月3日より臨時休校になる。

○住所 〒470-2102 愛知県知多郡東浦町大字緒川字八幡7番地
 ○TEL 0562-83-2034
 ○FAX 0562-83-8510



○児童数及び学級数（令和２年５月１日現在）

学年	学級	担 任 名	児 童 数				世 帯 数	
			男	女	計	計	学級	計
1 年	1 組	尾野 文乃	12	18	30	59	11	27
	2 組	富田 理恵	11	18	29		16	
2 年	1 組	中西 唯	14	20	34	102	19	57
	2 組	太田真理子	16	19	35		19	
	3 組	原田 敦子	14	19	33		19	
3 年	1 組	國武聖志朗	24	15	39	77	22	49
	2 組	成田 梓	23	15	38		27	
4 年	1 組	大石 優実	13	18	31	90	23	72
	2 組	櫻井 晃子	13	18	31		25	
	3 組	原 奈津子	13	15	28		24	
5 年	1 組	竹林 明俊	15	14	29	86	29	85
	2 組	長谷川俊介	16	13	29		28	
	3 組	市川 拓美	15	13	28		28	
6 年	1 組	浪岡あいざ	10	17	27	83	26	81
	2 組	小川 紘平	12	18	30		29	
	3 組	森 倫子	9	17	26		26	
特別支援	おおとり	齋藤 裕子	8	0	8	19	8	17
	おおぞら1	米田 一輝	4	1	5		4	
	おおぞら2	奈木野 恵	5	0	5		4	
	おおくす	大嶋 弥生	0	1	1		1	
合 計			247	269	516		388	

○教職員表

番号	職 名	氏 名	性別	担当教科等	担当学級	主なる校務分掌
1	校 長	鬼頭 学	男			校長事務 衛生推進者
2	教 頭	中井 康裕	男	図工		教頭事務
3	総 事	星 幸映	女			庶務 人事 経理 物品管理
4	教 諭	松尾 統央	男	理科		教務主任 教育計画 教務庶務 初任者指導
5	教 諭	鈴木 佳代	女	音楽		校務主任 校務管理 校務庶務 司書教諭 日本語適応指導
6	教 諭	大石 優実	女	全	4－1	算数科主任 道德教育推進教師 図書主任 職員図書
7	教 諭	森 倫子	女	全	6－3	学年主任 国際理解 進路指導 少年消防クラブ
8	教 諭	富田 理恵	女	全	1－2	学年主任 国語主任 学校環境 作品募集
9	教 諭	原田 敦子	女	全	2－3	学年主任 保健主事 図工主任 マスタリー・週プロ
10	教 諭	齋藤 裕子	女	全	知的障害学級	教科書・副読本 特別支援教育コーディネーター
11	教 諭	市川 拓美	女	全	5－3	学年主任 集団学習 国際理解 総合的な学習
12	教 諭	成田 梓	女	全	3－2	学年主任 理科主任 交通安全・通学団
13	教 諭	尾野 文乃	女	全	1－1	生活科主任 総合的な学習
14	教 諭	國武聖志朗	男	全	3－1	創造部主任 少年消防クラブ 社会科主任 青少年赤十字
15	教 諭	太田真理子	女	全	2－2	統計教育主任 拾得物
16	教 諭	中西 唯	女	全	2－1	交通安全 通学団 家庭科主任
17	教 諭	浪岡あいざ	女	全	6－1	体育主任 学習環境 課外活動
18	教 諭	小川 紘平	男	全	6－2	キャリア教育 生徒指導主任*
19	教 諭	長谷川俊介	男	全	5－2	名簿管理 掲示物
20	教 諭	原 奈津子	女	全	4－3	学年主任 人権教育 O・T ヘルマーク 環境教育 防災 避難訓練
21	養護教諭	石田 晴子	女			保健指導 不登校対策
22	再任用教諭	濱野咲喜子	女	専科	1－2	書写主任
23	再任用教諭	後藤千鶴子	女	算数 TT	3－1	少人数指導
24	拠点校指導員	高柳 元子	女			初任者指導
25	再任用教諭	山田 雅子	女	専科		専科指導
26	教 諭	大嶋 弥生	女	全	肢体不自由障害学級	特別支援コーディネーター
27	教 諭	竹林 明俊	男	全	5－1	視聴覚主任 情報教育 名簿管理
28	教 諭	櫻井 晃子	女	全	4－2	音楽主任 学級活動 自治活動
29	教 諭	奈木野 恵	女	全	自閉症・情緒障害学級	特別支援学級主任 特別支援教育コーディネーター
30	講 師	米田 一輝	男	全	自閉症・情緒障害学級	出席簿 清掃指導 作品募集 特別支援教育コーディネーター
31	英語教育指導員	山田 洋子	女			外国語活動（3・4年）
32	カウンセラー	早崎 しほ	女			教育相談・不登校対策
33	教科等指導	近藤真理子	女			4～6年算数 TT 教科指導等担当 T・T
34	生活支援員	宇佐美啓子	女			特別支援学級介助・支援
35	生活支援員	野間 悦子	女			通常学級支援 特別支援学級介助・支援
36	生活支援員	新美智恵子	女			通常学級支援 特別支援学級介助・支援
37	生活支援員	水野 幸子	女			通常学級支援
38	心の健康相談員	武田 沙矢香	女			教育相談・初任研後補充（2－2）
39	図書パート	本間 千晶	女			図書用務
40	学校パート	深見 昌代	女			学校用務
41	学校パート	篠原 弓貴	女			学校用務
42	事務パート	隅田沙弥香	女			学校事務
43	初任研後補充	深谷 愛子	女			初任研後補充（5－2）
44	学校環境整備	原田 弘和	男			学校環境整備
45	学校環境整備	山下 一明	男			学校環境整備
46	ALT	アンジェラ	女			外国語指導助手
47	教 諭	小瀧 碧	女			（育休）
48	教 諭	則竹 愛	女			（産休）
49	教 諭	林 英利香	女			（育休）
50	教 諭	高橋 聡美	女			（産休）
51	教 諭	服部紗絵子	女			（育休）

1 教 育 目 標

(1) 本校の教育目標

豊かな心とたくましい体を持ち、主体的に判断し、進んで行動できる子どもを育成する。

目指す子ども像

進んで行動できる子

はつらつ

目標をもって、元気いっぱい活動する、躍動感あふれる姿

じっくり

学習や各種活動に、気持ちを集中させて、粘り強く取り組む姿

やったあ

一つのことをやり遂げた達成感、仲間と力を合わせることの喜びを味わう感動の姿

(2) 経営方針

合言葉 チーム緒川

組織で対応，全教職員が参画，助け合う教職員，活力に満ちた学校

確かな学びの定着

豊かな心の育成

体力の向上と健康の増進

(3) 本年度の重点努力目標

【確かな学びの定着】

- 指導の個別化・学習の個性化による基礎学力の向上と自己学習力の育成、個性・創造性の伸長
- 個々の学びを深めるとともに、相互に高め合う授業の推進と充実
- ユネスコスクールとして、SDGsの視点に立った教育活動の展開

【豊かな心の育成】

- 社会生活に必要なルールとマナーの定着
 - ・相手を意識した挨拶，返事，言葉遣い
- 命を大切にし，人を思いやる心の育成
 - ・ペア活動や多様な人たちとの交流
 - ・ボランティア活動や当番活動
- いじめや不登校のない居場所のある学級
 - ・自己肯定感，自己有用感の高揚

【体力の向上と健康の増進】

- 体育の授業における運動量の確保と運動の楽しさを実感する体育的活動の充実
- 体力向上を目指した全校常時活動の充実
- 健康教育及び学校保健委員会の充実

《信頼される安全・安心な学校づくりをすすめる》

- 社会に開かれた学校の推進
 - ・家庭，地域，関係機関との連携
 - ・校区中学校，近隣小学校，保育園との連携
- 防犯，防災，安全意識の高揚
 - ・自分の命は自分で守る意識の向上
 - ・教職員の危機管理意識と対応力の向上

《勤めたい誇れる学校づくりをすすめる》

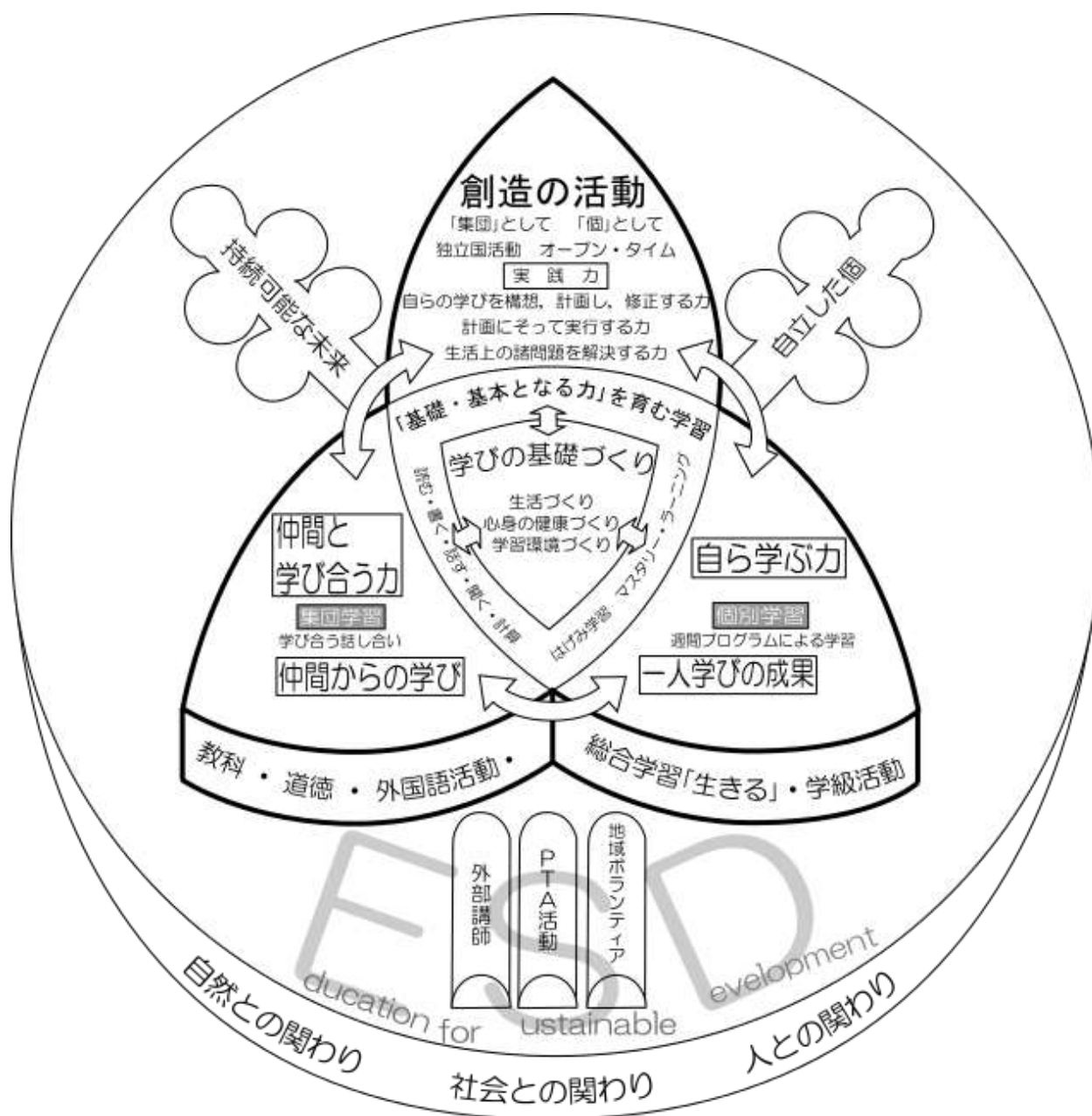
- 本校の特色ある教育を生かした、キャリア教育の推進
- 教職員の効率的な働き方や時間管理における意識の向上と，健康的に従事できる校内業務や校務分掌の改善と職場環境整備

(4)日課表

時刻		月	火	水	木	金	時刻	
A 帯 (B 帯)	月 A 帯						C 帯	
8:30	8:30	朝のつどい	読書タイム			プランニングタイム	8:30	
8:40	8:45		朝の会（スピーチタイム）・健康観察			I ブロック	8:40	
8:55	8:55	朝の会・健康観察						8:55
10:30 (10:20)	10:30			I ブロック			10:20	
	10:55	大放課	大放課			おがわっ子 タイム	11:05	
	10:55 (10:35)							
12:30 (12:00)	12:30	II ブロック		II ブロック		II ブロック	13:20	
	13:20	給食	給食			給食		
	13:20 (12:50)	13:20	昼放課	清掃				清掃
13:40 (13:10)	13:35	III ブロック	昼放課			昼放課	13:40	
13:55 (13:25)	14:15						13:55	
15:30	14:25	帰りの会	III ブロック	III ブロック	授業／O・T	III ブロック		
	14:30	自治						帰りの会
	15:10							
15:40	15:15		帰りの会			帰りの会		
(16:30)			自治常時活動 課外クラブ活動			自治常時活動 課外クラブ活動		
16:50								

- ※1「自治」は月曜日のⅢブロック後半に、「O・T（オープン・タイム）」は木曜日のⅢブロックに実施します。月曜日に自治・4～6年生6時間授業を行わない日は、14：35に一齐下校を行います。
- ※2課外クラブの活動は火、水、金の3日間のうち計画に従って行います。詳しくは、各課外クラブの練習計画をご覧ください。
- ※3授業の終了時刻が曜日によって異なります。下校時刻の詳細については、各学級のプランニングでご確認ください。
- ※4自治常時活動、課外クラブ活動を行った場合の最終下校時刻は、2月第3週～10月（区民体育祭まで）は16：50です。10月（区民体育祭以後）～2月第2週までは16：30です。

持続可能な明日をつくる教育課程構造図



本校の校章には水生植物オモダカが描かれている。オモダカは葉の形が特徴的で、矢じり形をしている。「持続可能な明日をつくる教育課程構造図」は、オモダカが水を吸って葉を広げ、花を咲かせるまでの生長の過程をモチーフにしている。

(5) 教育課程の具体的指針とその内容

本校は、学校は知識や技能を子どもに学ばせるだけでなく、一人の人間として生きる個の自立を促す場としての意味ももたなければならないと考えています。多様な学びの中で「生きる力」を身に付けていかなければならないと考えます。

この考えに沿って、今の目の前の子どもたちの力を育むのにふさわしい「学びあふれる学校」を探ってきました。そして、前ページの図のような形を考えました。

① 学びの基礎づくり

まず土台作りとして「学びの基礎づくり」の取組を重視します。子どもたちの学校生活を考えると、いわゆる授業時間以外の学校生活のための時間がおよそ半分を占めます。朝の会や給食・清掃・係活動等の時間です。これらの諸活動を「学びの基礎づくり」ととらえ、教師も参加する形で、好ましい人間関係づくりとその上に成り立つ集団づくりを行っていきます。

「学びの基礎づくり」として行っている取組を整理すると、次のようになります。

- | | |
|--|---|
| A 生活づくり
登下校及び交通安全指導
「ルール」と「マナー」（生徒指導）
読書タイム（図書利用指導）
朝の会・帰りの会
ブロック制・ノーチャイム | プランニング・タイム
ランチ・タイム（給食指導）
清掃指導
避難訓練（非常時の行動） |
| B 心身の健康づくり
健康に関する取組（保健指導）
体力づくりに関する取組
教育相談 | |
| C 教師による学習環境づくり
オープン・スペースの活用（学習材制作・収集・掲示など）
特別教室（含む運動場・体育館・プール・遊具など）等に関する利用指導
環境緑化・教材園の整備
人的環境（ボランティア・ゲストティーチャー等）づくり | |

平成 19 年度からは、子どもたちの実態から人と人との関わり合いの指導に力点をおき、人間関係の向上を目指すことにしました。その指標として次のページに掲げる表【育てたい「生活の力」～関わりあう子どもの姿を求めて～】を作成しています。この表の作成にあたっては、小学校就学以前の子どもたちが多く通う緒川保育園の協力も得ています。

なお、「学びの基礎づくり」の活動は、学習指導の時間とも連動させて取り組んでいくことにしています。



生活の自治によるトライアングル
あいさつ運動



ピピさんによる読み聞かせ

育てたい「生活の力」～関わり合う子どもの姿を求めて～

緒川保育園・緒川小学校

	行動内容	保育園（年長までに）	低学年	中学年	高学年
基本的 生活習慣	食事・排泄の習慣	好き嫌いをしないで、 いろいろなものを食べる。 排泄の後始末をきちんと とする。	朝食をとって登校し、 給食は決められた時間内に 残さず食べる。放課に用便を すませる。	偏食をせず、友達と食事の マナーを守り合いながら、 楽しく会食する。	偏った食事や極端な間食を 避けるなど、自分の健康に 配慮した食生活を送る。
	衣服の着脱	汚れたら一人で着替える。	脱いだ服をきちんとたたむ。	必要に応じて、衣服を調節 する。	生活場面・気候に応じた着 方をする。
	清潔の習慣	手ふきタオルやティッシュ などをきちんと使い、体や身の 回りを清潔にする。手洗い や歯みがきをきちんと行う。	ハンカチ・ティッシュを携 帯する。手洗い・歯みがきを 進んでする。	汗の始末や爪切りをきちん と行う。	体を清潔に保ち、身だしな みに気を付け、周囲の人々 に不快感を与えない。
	生活リズム	生活の中で、時間の区切り を守ろうとする。生活リズム を一定にし、必要な睡眠時 間を確保する。	決められた時刻を守って行 動する。	時計を見て判断し、周囲の 人々のことを気遣って行動 する。	自ら生活時間を計画・工夫 し、それを守って行動する。
	整理整頓	使った物を片付ける。自分の 持ち物は、所定の場所に入れ る。	忘れ物をしないように気を 付け、使った物は、元の場所 に片付ける。はきものをきち んとそろえる。	人の物も大切にし、借りた 物は感謝と責任をもって返 す。進んで学習材や身の回 りの整理整頓をする。	公共の物を大切に使い、工 夫して後始末や整理整頓を する。
	安全な行動	危険なことが分かり、安全 に行動する。	危険な場所・行動・遊びな どについての約束を守る。	危険かどうかの判断力を備 え、安全な行動をする。	友達や下級生の安全にも 配慮して安全な生活を送る。
人との 関わり合い	挨拶・返事	いつも挨拶や返事をする。	明るく大きな声で挨拶や 返事をする。	自ら進んで心のこもった 挨拶をする。	時と場合や相手に応じて、 挨拶や返事をする。
	話を聞く	人の話を最後まで聞く。	話し手の方を見て、静かに 話を聞く。	大事なことを落とさないで、 話し手の伝えたいことを 考えながら聞く。	人の話を聞いて、自分の 考えや意見をもつ。
	思いを話す	相手に分かるように話そう とする。	相手に分かるように、は っきりとした声で話す。	要点が相手に分かるよう に、筋道を立てて話す。	目的や時・場・相手を考 えて、分かりやすく話す。
	思いやり・協力	友達と喜んだり、悲しんだり しながら、優しくする。	友達の失敗を責めないで、 仲良く生活する。	困っている友達に進んで 話しかけたり、手助けし たりする。	相手の立場や気持ちを考 え、協力して活動する。
セルフ コントロール	自他の区別	自分の物と他者の物、共同 の物を区別して、大切に 使う。	自分の物と他者の物を区 別し、人の物を勝手に使 わない。	自分とは違う他者の気持 ちも大切にしようとする。	周りの人に気遣いなが ら、公共の施設設備を利用 する。
	公正・公平	友達との関わりの中で、 よい・悪いを判断して行 動する。	正しいこと・正しくない ことを知り、仲間外れを しないで、仲良く活動 する。	正しいと思うことは、 周囲の考えに左右されず に、きちんと実行する。	自分の利害関係や相手 によって、自分の言動を 変えたり、偏見をもた りしない。
	自己の抑制	自分の思いが通らない こともあることに気付 き、がまんする。	友達のことを考え、素直 に謝ったり、がまんし たりする。	いやなことでもがまん して、前向きに生活 する。	自分や相手の立場を考 えながら、がまんしたり 主張したりする。
	規則の尊重	遊びや生活の中で、き まりの大切さに気付 き、守る。	学校生活の規則やき まりを守る。	学校や社会のきまりを 守り合おうとする。	きまりの必要性を理 解し、望ましいきまりを 考え、よりよい生活を 構築する。
	根気強さ	いろいろな活動を、友 達と最後までする。	自分がやらなければ ならない勉強や係の 仕事を最後まで する。	目標をもって、粘り 強く最後まで取り 組む。	自分に適した目標を 立てて、計画と見通 しをもってやり遂 げる。
	自己をみつめる （振り返り）	保育士に注意されたり、 友達の指摘を受けたり して、自分のよくな かったことに気付 く。	自分の行いを振り返 り、よかったところ やそうでなかった ところを見つける。	自分をより高めるに はどうしたらよいか を進んで考え、実行 する。	常に向上心を持ち、 自分の生活や行いを 客観的に評価し ようとする。

<「学びの基礎づくり」の取組から>

ア 登下校及び交通安全指導

ねらい

- ・一人一人が交通のきまりを守って、通学団の友達と安全に登下校する。
- ・自らの安全は自らが交通安全のルールやマナーを身に付けて実践することが大切であるという意識を高め、実行する態度を育てる。

(ア) 登校について

- ・通学団登校とします。
- ・7時50分から8時20分の間に登校します。
- ・集合・出発時刻を厳守し、その付近で危険な行動や他の人の迷惑になるような行動をしないようにします。

(イ) 下校について

- ・学年下校を原則とします。同学年の近所の友達と下校します。
- ・課外クラブや自治活動などのため、授業後も学校で活動する場合は、時間を決めて集団で方面別に下校します。
- ・最終下校時刻は、次の時刻とします。
2月第3週～10月（区民体育祭まで） 16時50分
10月（区民体育祭以後）～2月第2週 16時30分
- ・全校が同時刻に下校する場合には、通学団による一斉下校を行います。

(ウ) 交通安全指導について

- ・安全な歩行や自転車の正しい乗り方を身に付けるため、交通教室を実施します。
- ・自転車については、ヘルメットをかぶり、整備した自転車に乗るよう指導します。交通規則を守るよう指導します。
- ・安全を考えて、おじょう坂・国道・県道は十分注意して自転車に乗るよう指導します。
- ・交通安全の意識を高め、安全に登下校（安全な歩行・バス利用など）ができるよう、道路上の主要箇所において、交通指導員・PTA・下校サポーター・スクールガードの協力で交通指導を実施します。
- ・東浦町運行バス「うらら」を利用した下校指導は、各学年・通学団で適宜行います。
- ・教師の立ち番による街頭指導も適宜行います。
- ・必要に応じて、通学団会・班長会を開きます。

イ 「ルール」と「マナー」（生徒指導）

ねらい

- ・安全で好ましい人間関係に支えられた集団を、可能な限り子どもたちが自律的につくる。

- ・子どもたちの校内外の生活の安全を図るため、「ルール」を定めています。

<ルール>

- ・あいさつ・返事をする。
- ・名札をつける。
- ・ろうかは走らない。
- ・室内で暴れたり、ボール遊びをしたりしない。
- ・上ばきは、必ずはく。
- ・2階や階段の手すりでは遊ばない。
- ・カーテンにかくれたり、ひっぱったりしない。
- ・交通安全のルールを守る。

- ・子どもたちの集団生活を円滑に営むことができるように「マナー」を定めています。

<マナー>

- ・人の迷惑にならないようにしよう。
- ・後片付けをしっかりとしよう。
- ・身の回りをきれいにしよう。
- ・自分で仕事を見つけよう。

◎本年度の重点目標

やさしい風を吹かせよう 合い言葉は3つの「お」

- ① おおきな声であいさつ！！（笑顔で相手よりも先に）
- ② おもいやりをもとう！！（いじめはしない、自分もみんなも大切に）
- ③ おち着いて生活しよう！（廊下は静かに、物の整頓をしっかりと）
みんなが楽しい・笑顔あふれる学校をつくろう！

ウ ブロック制とノーチャイム

(ア) ブロック制・・・時に子どもが納得のいくまで追究できる学習時間を確保する必要があると考え、2校時(45分×2+5分=95分)を1ブロックとし、1日3ブロックで授業を展開しています。

(イ) ノーチャイム・・・本校では一日中、チャイムが鳴りません。これは、チャイムが鳴ることによって学習途中の子どもの思考を中断しないためです。また、「学校生活を子ども自らの手で創り出す」という、本校の基本的な考えを具現化するための一つとして、自らの判断で実行するという自主的な態度を育成するためでもあります。

朝の読書タイム・2ブロック・3ブロックの開始5分前に音楽を流し、「準備のための5分間をどのように自主的に過ごすか」という点の指導に力点を置いています。

エ 学習環境

本校には、各学年フロアーに教室2ないし3つ分の広さをもつ、「ラーニング・センター」があります。「ラーニング・センター」の壁面には、学習の手助けとなる掲示や、子どもの作品等が貼られています。子どもに疑問や学習への見通しをもたせ、次の学習への意欲喚起や意欲の継続等をねらったものです。

また、学校中の壁面や空間も同じ目的で活用しています。「校内全てが学習の場」としてとらえ、学習環境の整備に努めています。



学習の手助けとなる学習環境

オ ティーム・ティーチング(T・T)

少人数指導加配教員や学年の教師とのT・T、全教師による全校T・T等、本校では、さまざまな形態のT・Tを実践しています。子ども一人一人への適切な指導・支援を行うという目的以外にも、複数の教師の目によって、一人一人の子どもの理解を深めていこうとする目的ももっています。



学年の教師によるT・T

カ ゲスト・ティーチャー

学習の必要性に応じ、地域在住の専門家や学区外の専門家の方々に来校していただき、学習に参加していただいています。老人会・商店経営者・校区の寺院の住職等の方々の協力を得ています。



ゲストティーチャーを招いた音楽の学習

キ プランニング・タイム

次週の予定を、金曜日の「プランニング・タイム」で、子どもたちと確認をする方法をとっています。学習の必要性や、子どもの学習意欲の状況に応じて、時間割を弾力的に取り扱っています。したがって、「何曜日の何ブロックは〇〇」というように、時間割を固定的にはとっていません。

見通しをもって、計画的に学習に取り組ませることで、自己学習力を育むことをねらっています。



必要な情報を書き込み次週の予定を確認

② 「基礎・基本となる力」を育む学習

「読み・書き」「話す・聞く」「計算」などを「基礎・基本となる力」ととらえ、どの子にも定着させようとさまざまな方法を工夫しています。

<ティーム・ティーチング（T・T）による学習>

- ・ティーム・ティーチングとは、担任一人の教師で授業を行うだけでなく、その他に1名以上の教諭と一緒に指導に当たる指導方法です。
- ・各クラス算数の時間を中心にT・Tによる学習を実施します。机間指導の機会を増やす手立てとしたり、少人数クラスを設定しての指導を行ったりします。

<マスタリー・ラーニング>

- ・「この学習内容は全ての子ができるようになってほしい」「でも、習熟度差が大きいからグループに分けて指導したい」というときに取り入れるのがマスタリー・ラーニング（完全習得学習）です。算数の計算領域を中心に、基礎的な学習の単元で行っています。
- ・まず、一斉授業で単元の内容を学習します。その後、チェックテストを行い、一人一人の理解度を調べます。よく理解できている子どもは、「学習の手引き」に沿って一人学びで習熟練習をし、理解不十分の子どもは、少人数のグループで教師の個別指導を受けます。つまずきを発見し、その子に合った支援をして完全習得を目指します。



1年生 算数

③ 「自ら学ぶ力」を高める個別学習

個別学習の場面では、教科のねらいを達成することだけでなく、子どもの「自ら学ぶ力」を高めることも大切にしています。本校では、単元内自由進度で進める「週間プログラムによる学習」を工夫して行っています。

<週間プログラムによる学習（週プロ）>

- ・単元内自由進度の個別学習です。学習のねらいは共通ですが、それに迫るための学習方法は子どもたちの計画にゆだねています。複数のコースを設定し、学習の仕方を工夫させながら、一人学びを通して「自ら学ぶ力」を高めることを目指しています。
- ・使用する学習材（パッケージ）は次の通りです。
「学習のてびき」…コースごとに作成します。活動の目標、標準時数、標準的な学習の流れなどが示されています。
「学習計画表」…「学習のてびき」を参考に自分なりの学習計画を立て、学習後に振り返り（反省）をします。
「学習材」…読んで課題を解決する「学習プリント」、学習の成果を自己チェックする「解答プリント」、すべての課題を終えた子どもが挑戦する「発展プリント」等があります。



3年生 算数・理科・国語

④ 「仲間と学び合う力」を高める集団学習

仲間とともに学ぶ集団での学習は、自分のそれまでに蓄えた力を最大限発揮して、互いに「学び合う」ことを大切にしています。そこで、問題解決学習の流れの中に、問題に対する考えを集団で話し合う場面を設定し、「問題を共有し、話し合いながらそれを深め、解決し行動するおがわっ子」を育てようとしています。また、「横断的学習」、総合学習「生きる」にも取り組んでいます。

＜学び合う話し合い＞

本年度の目標 「個」が見える学び合う話し合い

★「聞く」「話す」を充実させるための方策

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (ア) 「聞くときのあいいうえお」 | (イ) 「話すときのかきくけこ」 |
| ① 相手の顔を見る | ① 顔を見て話す |
| ② 一生けんめい聞く | ② 気持ちをこめて話す |
| ③ うなずきながら聞く | ③ 口をはっきり開けて話す |
| ④ えがおで聞く | ④ 元気に話しかけるように話す |
| ⑤ 終わりまで聞く | ⑤ 声の大きさと速さに気を付けて話す |

(ウ) スピーチタイム（朝の会の5分間）

- ・①いつ ②だれが ③だれと ④どこで ⑤何を ⑥どのように ⑦なぜ？⑧ハートを意識して、話したり質問したりする。
- ・話し手が話しているうちに困ったり、内容が少なすぎたりした場合は、「つなが言葉」「お助け言葉」「うなずき言葉」で声かけをして話しやすくする。
（例）「それで？」「へえ」「あっ、そうかあ」「えっ、どういうこと？」
- ・学級の実態に合わせて、小グループでのスピーチやペアトークを取り入れる。

(エ) 子どもたち同士学び合うための方策

- ・ホワイトボード、付箋紙など思考ツールの活用
- ・隊形の工夫、相互指名等学習形態の工夫
- ・ハンドサインを用い、自分の考えを表現する工夫
- ・導入や発問の工夫、見通しをもたせた授業の工夫

★「『個』が見える学び合う話し合い」のための方策

(オ) 小さなグループでの話し合い・小さなリーダーの育成

- ・話し手は、必ず自分の考えの根拠・理由を付け加えて話す。
- ・付箋やホワイトボードなどを使って、個人の意見が見えるようにする。
- ・スピーチタイムで身に付けた「つなが言葉」「お助け言葉」を使って、話し合いになかなか入れない友達をうまく引き込む。
- ・リーダーは、異なる意見も受け止めながら、方向を一つにまとめるように努める。

(カ) フォローできる子どもの育成・話し合いを楽しめる学級づくり

- ・自分と異なる考えを受け入れられる学級づくりをする。
- ・根拠のある反対意見のおかげで、話し合いが楽しく深められるという意識をもつ。

(キ) 子ども同士の話合いにするためのルールづくり

「話し合うときのルール」

- ・まず受け止めよう→「へえ、そうなんだ」「なるほど」
- ・みんなで広げていこう→「それで？」「どういうこと？」
- ・みんなで楽しもう→「いいねえ、いいねえ」「ナイスアイディア！」
- ・みんなの考えを見よう→「いっしょだな」「ちょっとちがうな」
- ・みんなでまとめよう→「そうしよう」「そういうことかあ」

＜横断的学習＞

- ・子どもたちの日常的生活をベースとした要求や思考の連続的な流れを受け止めて学習を組織すると、一つの活動の中に複数の教科・領域の内容が含まれることがあります。このような学習のうち、各教科や領域の内容で追究できるものを「横断的学習」として学習内容を編成して取り組んでいます。

例：1年生の単元「どうぶつたんけんをしよう」の場合

- ・動物のお話を読む（国語）・動物の数え方や、長さの調べ方を学ぶ（算数）
- ・働く車のお話を読む（国語）・動物の出でくる歌を歌う（音楽）
- ・動物のまねっこをして表現遊びをする（体育）
- ・この学習を進めることによって、学習に一連の流れをもたせ、子どもの学習に一層必要感をもたせることができます。その結果、より意欲的に学習がなされ、より効果的に学習を進めることができます。

<総合学習「生きる」>

ねらい

人間としてよりよい生活を目指し、よりよい生活を考え、実践する力【実践力】を育成する。

ねらいを達成するために、6年間の子どもたちの学習活動のつながりを考え、各学年に応じて、大まかな活動の方向性とキーワードを設定します。

この活動の方向性とキーワードは、子どもたちが考え気付きやすい身近な素材、体験的な活動に目を向けながら具体的な「生きる」の活動のいくつかを想定しながら設定しています。子どもたちにより幅広い活動をしてほしいという考えから生み出されているものです。

平成22年度からは、「生きる」の活動をE S D（持続可能な社会をつくるための教育）の視点で見直し、体験だけでなく、より探究的な学習になるように改善を図っています。

学年	活動の方向性と学習のねらい・【キーワード】
1	○四季の行事を踏まえた活動をする。 【くにの一年】 季節の変化が自分自身のくらしとどのように関わっているかを知るとともに、集会活動などを通して主体的に活動したり、友達と協力したりしようとする。
2	○自分自身を踏まえて、地域の自然や人々に触れる活動をする。 【探検】 緒川の町の探検を通して、地域の社会や自然のすばらしさに気付き、自分を今まで支えてくれた地域の人々に感謝し、地域を大切にしようとする。
3	○地域に根ざした方々から学ぶ活動をする。 【交流】 地域の方との交流を通して、わたしたちの生活が自然環境と結びついていることや、人々の生活の様子が変化していることに気付き、地域社会を大切にするとともに、社会の一員として積極的に生活しようとする。
4	○身の回りの社会生活などくらしに関わる活動をする。 【くらし】 身の回りの社会生活の状況や問題点を知ったり、自分自身の10年間の成長の足跡を振り返ったりする活動を通して、周りの人間や環境のことを考えた行動をとろうとする心を育てる。
5	○動植物、人間の生命に関わる活動をする。 【いのち】 かけがえのない「いのち」のすばらしさを知るとともに、自分のもとより、他の生命を尊び守ろうとする気持ちや、命や死、病気やいろいろなハンディをもちながらも生きる人々、生きるための食などについて常に関心をもって生活しようとする態度を育てる。
6	○さまざまな人の生き方から学ぶ活動をする。 【生き方】 国際理解等に関わる体験学習を通して、地域の人々や社会で活躍している人々を見つめながら様々な生き方を知り、自分も社会の一員として生きようとする実践力を育てる。

1年生では自分たちの集会活動を通して、主体的に活動することをねらい、2年生では自分自身から地域へと目を広げます。3年生では、地域の方から学ぶ活動を通して地域の生活者になろうとします。4年生では、地域社会や地域の環境に目を向けながら、ボランティアとして地域に働きかけていきます。同時に10歳となるこの時期に自分自身の成長を一度振り返るようにします。5年生では、人間の根源的なテーマ、動植物、人間の生命、生死の学習を行います。6年生では、さまざまな人の生き方に目を向けます。

こうして、6年間を通して「生きる」を終えたとき、自分で判断して実践できる子どもの育成を目指しています。



「生きる」の学習で外部講師から海外の生活について学ぶ

⑤ 創造の活動

個別学習・集団学習にバランスよく取り組むことで育てた実践力を、「創造の活動」として発揮させます。おがわっ子独立国（児童会）とそれを支える自治（委員会）の活動で「集団」としての実践力を、「オープン・タイム」で「個」としての実践力を発揮させ、生きる力を育成したいと考えています。

指導の重点

いわゆる授業時間だけを子どもたちの学習と考えず、学校にいる時間すべてを学びの時間として考える。子どもたちにとって、学校は一日の少なくない時間を過ごす生活の場でもある。この、生活の中で出くわすさまざまな問題を、子どもたち自身の手で考え、解決していく活動も、子どもたちにとって大切な学習であると考えます。

そこで、子どもたち自身が学校にいる間のあらゆる時間を使って、自分たちの生活を創り上げる活動を「創造の活動」と捉える。子どもたちが願ったことは、可能な限り子どもたち自身の手で実現させる。子どもたちの生活は、可能な限り子どもたち自身で「創造」させるのである。したがって、創造の活動は、朝登校したときから下校するまでの全ての時間にわたって活動するものであり、子どもたちにもそのように意識させる。この「創造の活動」を通して、豊かな心と協調性をはぐくみ、より豊かな生活を送るための実践力を培うことができると考え、実践する。

しかし、子どもたちには10年足らずの人生経験しかない。アイディアは経験に裏打ちされて生まれるものである。したがって「創造」の活動を展開するためには、子どもたちのアイディアだけでは無理である。そこに、教師の指導・支援は必ず必要になる。「教師が子どもと共に創る」という姿勢が必要である。

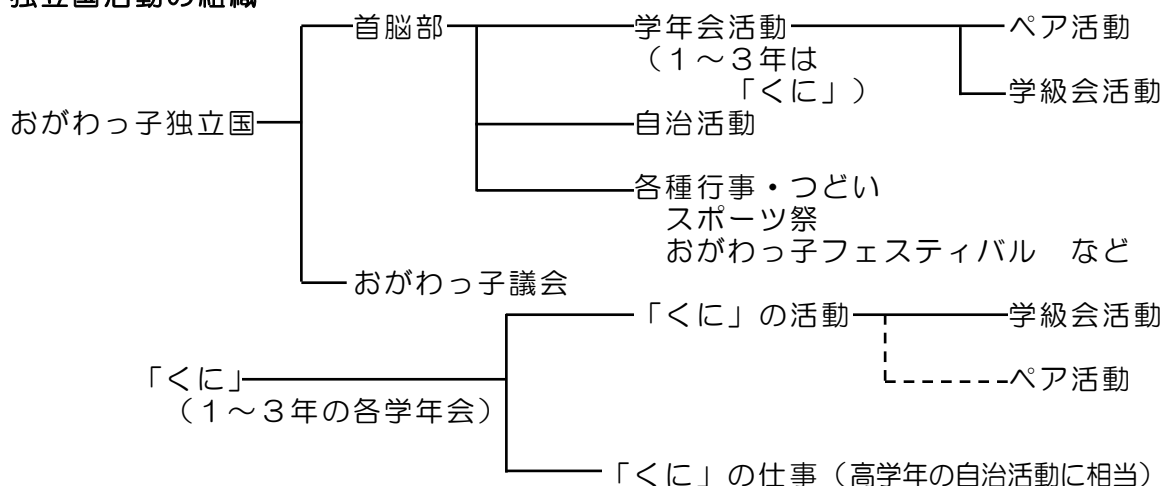
大切なことは、子どもたち自身が、自分たちの手で自分たちの生活を創り上げることができたと感じることであり、自分たちの手で生活を創る活動を経験することである。

<独立国活動>

ねらい

望ましい集団活動を通して心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

独立国活動の組織



スポーツ祭 全校種目



フェスティバル フィナーレ

<オープン・タイム（O・T）>

オープン・タイムは、4年生以上の子ども一人一人が、自らの学びを計画し、教師がその実行を支援するスタイルの学習です。自分の願いを実現するために、学習課題の設定や学習活動の進め方、学習のペースなどを自らデザインして取り組みます。もっとも自由度の高い活動であり、子どもたちが、自分のもつすべての力を生かすことのできる時間なのです。

ねらい

- ・子ども一人一人が、自分の興味・関心に基づくテーマを設定して、学習活動を計画することができる。（計画力を養う）
- ・計画に従って、学習活動を進める。（実践力を養う）
- ・テーマを達成する成就感を味わう。

下記の日程で、年間8ブロック（16時間）行います。

オープン・タイムの日程

1学期

特設講座を開催し、子どもたちの興味・関心を掘り起こす。子どもたちは、選択した特設講座に参加する。メインの活動（Ⅱ期）のための準備期間と位置付ける。

I期 9月17日(木) 特設講座
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数減

2学期

個人で立てた学習計画にしたがって活動する。このⅡ期の活動が、オープン・タイムのメインの活動である。

Ⅱ期 9月25日～計画表の確認・立案指導
11月12日(木) 第1回
11月19日(木) 第2回
11月26日(木) 第3回
12月3日(木) 第4回
12月17日(木) 活動のまとめ

☆「自由に計画する」というと、確かな学習内容があるかどうか不安になりますが、一人一人の活動の質が深まるように、計画段階で事前に学習内容と学習計画のチェックをして取り組んでいきます。こうすることで、子どもが教科の学習の内容を自主的に深めたり、計画を立てて目標に向き合ったりする力を育てることができます。



オープン・タイムⅠ期
外部講師から指導を受ける



オープン・タイムⅡ期
個人で活動

ユネスコスクールとは

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、
1953年に創設されました。

①地球規模の問題に対する国連システムの理解

②人権、民主主義の理解と促進

③異文化理解

④環境教育

などのテーマについて質の高い教育を実践する学校です。

世界の加盟校：182カ国、約11,500校

日本の加盟校：1,120校（2019年11月現在）

ユネスコスクールに加盟すると……

- ・世界中のユネスコスクールと交流する機会が増えます。
- ・ESDのための教材や情報の提供が受けられます。
- ・ユネスコスクールHPを通じた情報交換ができます。



ESDとは

ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で、持続可能な開発のための教育と訳されています。

今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といったさまざまな問題があります。ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

つまり、ESDは持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。そして、持続可能な開発目標（SDGs）が設定されました。

ESDの視点に立った学習で育てたい能力・態度

①批判的に考える力

- ・得られた情報を自分なりによく考え理解し、よりよい解決策を考えることができる。

②未来像を予測して計画を立てる力

- ・先の見通しと、目的や目標をもって計画を立てることができる。

③多面的、総合的に考える力

- ・いろいろな角度からものごとを見ることができ、他の事象等と関連付けて考えることができる。

④コミュニケーションを行う力

- ・意見を他者に発信したり、他者から積極的に取り入れたりして、自分の考えを再構築できる。

⑤他者と協力する態度

- ・班やグループの仲間と協力したり、励まし合ったりしながら活動することができる。

⑥つながりを尊重する態度

- ・いろいろな人や物の支えがあって生きていることが理解できる。

⑦進んで参加する態度

- ・自分の言動に責任をもち、進んで活動に参加することができる。

参考「学校における持続可能な発展のための教育（ESD）に関する研究〔最終報告書〕」（国立教育政策研究所）

緒川小のESDで育てたい3つの力

かかわる力

情報を収集・共有する力
他者と協力する態度
つながりを尊重する態度

問い続ける力

批判的に考える力
多面的、総合的に考える力
未来像を予測する力

行動に移す力

計画を立てる力
提案する力
進んで参加する態度

「ESDの視点に立った学習で育てたい能力・態度」(P.17)を焦点化したり、子どもたちの実態に応じて選んだりすることが必要であると考えました。それを「ESDで育てたい3つの力」としてまとめました。この3つの力に着目して授業づくりを行うようにしています。

SDGs × 緒川小

Sustainable Development Goals 17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD				SDGs			
目標 1 貧困をなくそう	目標 7 再生可能エネルギーをみんなに、そしてグリーンに	目標 13 気候変動に具体的な対策を	目標 14 海の豊かさを守ろう	目標 2 飢餓をゼロに	目標 8 働きがいも、経済成長も	目標 15 陸の豊かさも守ろう	目標 16 平和と公正をすべての人に
目標 3 すべての人に健康と福祉を	目標 9 産業や技術の発展	目標 16 平和と公正をすべての人に	目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう	目標 4 質の高い教育をみんなに	目標 10 人や国の不平等をなくそう	目標 11 住み続けられるまちづくりを	目標 12 つくる責任、つかう責任
目標 5 ジェンダー平等を實現しよう	目標 11 住み続けられるまちづくりを	目標 12 つくる責任、つかう責任	目標 13 気候変動に具体的な対策を	目標 6 安全な水とトイレを世界中に	目標 14 海の豊かさを守ろう	目標 15 陸の豊かさも守ろう	目標 16 平和と公正をすべての人に
目標 6 安全な水とトイレを世界中に	目標 16 平和と公正をすべての人に	目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう	目標 18 わたしたちの 世界をかえる 17の目標 SDGsを 広めよう!	目標 7 再生可能エネルギーをみんなに、そしてグリーンに	目標 8 働きがいも、経済成長も	目標 9 産業や技術の発展	目標 10 人や国の不平等をなくそう

令和元年度 第6学年 ESDカレンダー
テーマ「アースドリームフューチャー 夢に向かって羽ばたこう」

ESDの視点「自然・社会・人とのつながり」
選プロ キャリア教育

教科等	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
自然	文化とのつながりを見つめよう											
社会			国際理解	キャリア教育								
人												
道徳												
社会												
算数												
理科												
外国語												
音楽												
図画工作												
体育												
家庭												
道徳												
特別活動												
その他												